



一人ひとりが幸せに 生きていくために

5月3日は 憲法記念日

人権問題の解決に向けて

日本国憲法は、一九四七年(昭和二十二年)の五月三日から施行されました。憲法の基本原理は基本的人権の尊重、国民主権(民主主義)、平和主義の三つを柱としています。このうち、基本的人権の尊重は、すべての国民が幸せな生活を送るために必要不可欠なものです。憲法記念日を機会に人権について考えてみませんか。

問人権・同和对策課

人権問題の解決には

日本国憲法の第十一条では、**「侵すことのできない永久の権利として基本的人権を保障している。」**とあります。しかし、「人権の世紀」といわれる二十一世紀を迎えてもなお、社会はさまざまな人権問題を抱えており、いまだに基本的人権を侵害されている人々がいます。

最近では、ハンセン病患者に関する人権問題や児童虐待などが注目され、次第に人権問題への関心も高まりつつありますが、人権問題の解決にはすべての人々

存在しています。

子ども

保護者等による身体的・心理的虐待、養育の拒否・放任、性的虐待や、いじめ、体罰といった直接的な危害のほか、家庭や社会の状況の変化、少子化の進行等を背景として、子どもの心身の健全な成長が妨げられることに関する問題です。また、学校においては、いじめや不登校が深刻な問題になっています。

外国人

近代における植民地支配に起因して日本に定住している在日韓国人・朝鮮人が、依然として市民生活上の差別や偏見を受けている問題をはじめ、国籍、民族、文化等の違いにより、精神的及び制度的な「壁」(バリア)が作られ、さまざまな場面で社会への平等な参加が阻害されていることに関する問題です。

外国人

近代における植民地支配に起因して日本に定住している在日韓国人・朝鮮人が、依然として市民生活上の差別や偏見を受けている問題をはじめ、国籍、民族、文化等の違いにより、精神的及び制度的な「壁」(バリア)が作られ、さまざまな場面で社会への平等な参加が阻害されていることに関する問題です。

外国人

近代における植民地支配に起因して日本に定住している在日韓国人・朝鮮人が、依然として市民生活上の差別や偏見を受けている問題をはじめ、国籍、民族、文化等の違いにより、精神的及び制度的な「壁」(バリア)が作られ、さまざまな場面で社会への平等な参加が阻害されていることに関する問題です。

高齢者

人口の急速かつ著しい高齢化をはじめ、核家族化の進行、寝たきりや痴ほう性高齢者等介護を必要とする高齢者や一人暮らしの高齢者の増加など、高齢者や家族を取り巻く社会環境と社会情勢が大きく変化してきています。そういう中で高齢者が自立して生活していくのが難しくなると見られることや、介護者等による虐待などの人権侵害に関する問題です。

同和問題

同和問題は日本社会の歴史的發展の過程において形成された身分階層構造に基づく差別です。同和地区に住む人々は、経済的・社会的・文化的に低位の状態におかれ、さまざまな面で差別を受けてきました。生活環境等の整備は、これまでの施策によって改善されてきましたが、就職や結婚問題を中心に心理的差別はいまだに根強く残っています。

HIV感染者

世界各国でエイズ患者・HIV感染者等が急増する中、エイズに対する誤解や他人事とする意識などにより、患者及び感染者、その家族をも排除するなどの差別・偏見が生じていることに関する問題です。

障害者

障害のある人が、生活の拠点である家庭や地域、学校、職場などにおいて障害のない人と等しく参加・交流し、支え合って生きていくことが阻害されていることに関する問題です。

女性問題

女性が、女性であるというだけで社会的に不利な扱いを受け、そのために自分の個性や能力を十分に発揮できない状態が女性問題です。

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

今日、男女共同参画がうたわれ女性の社会参画が徐々に進んできているものの、依然として社会的慣習・制度の中に女性差別が

このように、私たちの周りにはさまざまな人権問題があります。これらの解決には法制面の整備とともに、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていく

基本的人権の尊重

このように、私たちの周りにはさまざまな人権問題があります。これらの解決には法制面の整備とともに、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていく

このように、私たちの周りにはさまざまな人権問題があります。これらの解決には法制面の整備とともに、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていく

このように、私たちの周りにはさまざまな人権問題があります。これらの解決には法制面の整備とともに、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていく

このように、私たちの周りにはさまざまな人権問題があります。これらの解決には法制面の整備とともに、私たち一人ひとりがいかに基本的人権について理解し、どのように向き合っていく

啓発ビデオ(映画)の貸し出し

宇治市では、市民の皆さまに人権問題が身近に感じることこそが、最も重要であり、一歩一歩足元を踏み固めていくことが基本的人権を尊重することにつながるのです。そして、すべての人々の基本的人権が尊重される社会をつくり、二十一世紀を真に人権の世紀にしていきましょう。

そのほかにもさまざまな人権問題が存在します。非嫡出子(婚外子)に対する相続権など、法律上の国際人権保障に関する問題、犯罪により被害を受けた人や家族のプライバシー保護を図ること、刑を終えて出所した人々に対する偏見や就労の問題、路上生活者の問題などの人権問題が存在します。

啓発ビデオ(映画)の貸し出し

宇治市では、市民の皆さまに人権問題が身近に感じることこそが、最も重要であり、一歩一歩足元を踏み固めていくことが基本的人権を尊重することにつながるのです。そして、すべての人々の基本的人権が尊重される社会をつくり、二十一世紀を真に人権の世紀にしていきましょう。

そのほかにもさまざまな人権問題が存在します。非嫡出子(婚外子)に対する相続権など、法律上の国際人権保障に関する問題、犯罪により被害を受けた人や家族のプライバシー保護を図ること、刑を終えて出所した人々に対する偏見や就労の問題、路上生活者の問題などの人権問題が存在します。

題名	規格	時間
人の世に熱と光を	ビデオ	26分
在日外国人問題の原点を考える(3巻)	ビデオ	各30分
希望の春	ビデオ	54分
公正な選考と採用	ビデオ	26分
らくがき	ビデオ	35分
あかね雲	ビデオ	53分
わたしたちの試みI	ビデオ	53分
わたしたちの試みII	ビデオ	54分
部落の心を伝えたい	ビデオ	54分
あすに生きる	ビデオ	35分
しっばいしっばいもいっかい	ビデオ	17分
人権ってなかに 第1巻	ビデオ	41分
川の約束	ビデオ	29分
洪染一揆	ビデオ	15分
主語で語る人権教育	ビデオ	34分
元氣あります	ビデオ	53分
風かよう道	ビデオ	35分
私の歩んだ道	ビデオ	35分
セピア色の風景	ビデオ	55分

朗読劇
この子たちの夏
1945・ヒロシマ・ナガサキ

57年前のあの日を綴った子どもたちの、そして母親たちの手記、手紙、詩などによって構成された1時間半の舞台

とき 7月7日(日)
午後4時開演
(開場:午後3時半)

ところ 文化センター
大ホール

入場料 全席自由席
大人1500円
高校生以下1000円
(当日各200円増)

チケットは各プレイガイドで発売
問 宇治市文化センター(☎39-9333)

◆この宇治市政だよりは、古紙配合率100%の再生紙を使っています。限りある資源を大切に◆

第3次行政改革

13年度の取り組み状況について

長期にわたる景気低迷の影響によって、市の財政は極めて厳しい状況にあります。また、少子高齢社会の到来や悪化が続く社会経済情勢などを反映して、市民の皆さんの市政への要望はますます増加し、多様化しています。

こうした中で、時代に対応した簡素で効率的な行政システムを築き、住み良いまちづくりを推進しながら市民サービスを一層向上させるには、「最少の経費で最大の効果を挙げる」取り組みが大切です。

このため、市では平成十三年に「第三次行政改革大綱」とその実施計画を策定し、十四年度までの五年間を実施期間として、第三次行政改革に取り組んでいます。

この第三次行政改革の実施計画は、六十七の実施項目から構成されており、主な項目の十三年度までの取り組みによる効果額をお知らせします。

親しまれる市役所づくり
環境・省資源施策の推進と資源の有効活用
(2)時代に即応した組織・機構の見直し
(3)定員管理及び給与等の適正化の推進
定員管理の適正化
給与等の適正化
(4)効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進
(5)行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
(6)会館等公共施設の効果的な設置及び管理運営
(7)行政改革の進行管理

た柔軟な保育所運営と効率的な保育サービスを推進するため、市立保育所の公設民営化等計画の策定に向け検討を進めています。
公用車運行事業の見直し
市公用車を効率的に運行するため、退職者不補充等により1人の運転手で複数の車を担当する体制づくりを進めています。
清掃事業の見直し：「発泡食品トレー・発泡スチロール」の分別回収、「家電リサイクル法」の義務外4品目の収集運搬を、民間委託により開始しました。
個人情報保護制度の導入
住民情報データベース流出事件の反省を踏まえ、個人情報保護条例の改正の検討を進めています。

公共工事のコスト削減：効果的な公共工事実施のため、縮減対策行動計画に基づいて計画・設計等を見直した結果、12年度の公共工事では、6億円の縮減効果がありました。

小中学校適正規模の確保と統廃合の検討：学校規模の適正化に向けた基本構想を作成するため、「検討委員会」を設置して検討を進めています。

学校給食調理方式の見直し：12年度に開始した学校給食調理業務の民間委託を、北小倉・御蔵山の2小学校にも拡大、合わせて4小学校での実施となりました。

学校空き教室の有効活用
学校給食調理業務の民間委託を始めた北小倉・御蔵山小学校で、空き教室を利用して「ランチルーム」を設置しました。
保育所公設民営化の検討
：多様な保育需要に対応し

方策を検討するため、管理職員を対象に試行実施しました。
職員提案制度の改善検討
：職員の政策立案能力の向上を図るため、事務改善に加え政策も提案できる新制度を創設しました。
各種申請書等の押印簡略化：約470件の申請書等を「押印廃止」または「記名押印か署名の選択」とした12年度の見直し結果に基づき、13年9月から新しい内容で対応しています。

地域情報化の推進：約100か所の市施設を光ファイバーケーブルで結ぶ「公共施設情報ネットワーク事業」を実施します。また今後、これを利用して市民サービスの拡充を進めます。

10～13年度の総額。単位：万円

行政改革項目	効果額
補助金・交付金等の見直し	3,400
公共工事のコスト削減	60,000
学校給食調理方式の見直し	9,100
学校空き教室の有効活用	19,500
公用車運行事業の見直し	4,200
市役所連絡所の廃止	100
機動修理班事業の見直し	3,600
公社等外郭団体の見直し	900
保育所保育士等職員の配置見直し	1,600
幼稚園職員の配置見直し	3,800
合計	106,200

減免申請は5月31日までに
軽自動車税には障害者のための減免制度があります。新たに軽自動車等取得した場合や障害者となった場合は、次のいずれかに該当すれば一台に限り減免を受けられます(障害の程度によっては受けられない場合や普通自動車の減免を受けられる場合は除きます)。

課税は4月1日現在の所有者に
軽自動車税は、四月一日現在の軽自動車等の所有者に課税されます。四月二日以後に廃車や譲渡の手続きを行っても、平成十四年度分の軽自動車税は元の所有者に課税されます。廃車・譲渡・取得したときや盗難にあったときなどは、すぐに市民税課(軽四輪は軽自動車協会、一二五〇を越える二輪は陸運支局)へ申告してください。

減免申請は、次の書類を添えて、五月三十一日(金)までに市民税課で手続きを。市民税課所定の減免申請書 身体障害者手帳(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などを含む) 運転免許証 納税通知書(納付書) 印鑑
なお、障害者本人が所有し運転する場合で、すでに一度減免申請をした人や先にお送りした照会文書に回答していただいた人は減免申請をする必要はありません。詳しくは市民税課へ。

軽自動車税のお知らせ

問 市民税課

公共下水道の処理区域が拡大

問 下水道管理課

四月二十六日(金)から公共下水道の処理区域が拡大されました。
今回新たに使えるようになったのは次の地域です。
東宇治処理区「木幡南山、五ヶ庄岡谷・平野・二番割・三番割・福角・一里塚・上村・大八木島・針木原、菟道平町のいずれも一部」
洛南処理区「横島町南落」

処理区域内では水酸化にご協力を
公共下水道は、私たちに快適な生活環境をもたらすだけでなく、河川などの自然環境の改善にも大きな役割を果たしています。
市では、住みよいまちづくりのため、年度計画をたてて公共下水道の整備をしています。
しかし、整備された地域の各家庭の水酸化を進めることが下水道整備の効果をもちます。
現在、処理区域内の水酸化率は約80%です。この

水酸化率が100%に近づくと、河川の汚れは少なくなり、水質がよくなって、生活環境もよくなります。今回、公共下水道が使えるようになった地域の家庭(個別に通知します)は、使えるようになった日から三年以内に、またすでに処理区域にあってまだ水酸化されていない家庭もできるだけ早く公共下水道に接続してください。
公共下水道に接続する工事(排水設備工事)は、市が指定した「排水設備指定工事業者」で行ってください。
市では、水洗便所の普及促進を図るため、排水設備工事費用の一部を金融機関に融資あつせんする制度を設けています。この制度を利用する人は、工事発注時に指定工事業者にそのことを申し出てください。

下水道排水設備の点検訪問にご注意ください!

問 下水道管理課

最近、「汚水ますの点検をする」などと言って家庭を訪問し、排水設備の点検などをしようとする業者が現れています。公共汚水ますは、市が管理するもので、業者が点検することはありません。また、市から業者へも排水設備の点検等は指示していませんので注意してください。

「市民の声」投書箱にご意見を寄せてください
市では、市民の皆さんの市政に関する提言やご意見を聞き、市政運営に反映させるため、市役所庁舎内、各公民館・コミュニティセンター、生涯学習センター、中央図書館など、主要な公共施設に「市民の声」投書箱を設置しています。

「市民の声」投書箱に「ご意見をお寄せください」
ぜひ、ご利用ください。お寄せいただいたご意見は担当課で検討し、実現可能なものについては、行政施策に反映することになっています。
これまで、街灯の増設や在宅介護激励金交付期間の延長、ファミリー・サポー

「市民の声」投書箱にご意見をお寄せください

問 広報課市民相談係

ト・センターの発足、手話奉仕員養成講座の開催などが実現しています。
市政に関する提言やご意見がありましたら備え付けの用紙に記入いただき、投書箱に投函してください。皆さんのご意見をお待ちしています。

「市民の声」投書箱に「ご意見をお寄せください」
ぜひ、ご利用ください。お寄せいただいたご意見は担当課で検討し、実現可能なものについては、行政施策に反映することになっています。
これまで、街灯の増設や在宅介護激励金交付期間の延長、ファミリー・サポー

「市民の声」投書箱に「ご意見をお寄せください」
ぜひ、ご利用ください。お寄せいただいたご意見は担当課で検討し、実現可能なものについては、行政施策に反映することになっています。
これまで、街灯の増設や在宅介護激励金交付期間の延長、ファミリー・サポー

あなたの住宅の 簡易耐震診断をします

問 建築指導課

あなたの住まいは
だいじょうぶですか？



阪神・淡路大震災から7年が経過しましたが、近年には鳥取県西部地震や芸予地震による被害の発生、また南海地震が予想されるなど、地震対策の必要性はますます高まっています。また、震災で亡くなられた人の八割以上が建物の倒壊による圧死であったこと

から、住宅などの耐震性を調査し、早期に耐震化を図ることが地震による被害を軽減するための重要なポイントとなります。このため市では、皆さんの住宅が地震に対して安全であるかどうか判断する方法の一つとなる簡易耐震診断を希望により行います。

この制度は、皆さんの住宅の耐震対策を支援するものです。簡易耐震診断とは、聞き取り調査と聞き取り図を使って簡易に地震に対する強さを推測する診断方法です。聞き取り調査では、建物の基礎、屋根、老朽度等耐震診断に必要な事項を聞き取ります。また、建物の地震に対する強さの計算のため、壁の配置がわかる聞き取り図などがあれば用意してください(聞き取り図などはなくてもかまいません)。対象建築物 阪神・淡路大震災(平成七年一月)以前に建築され

た木造二階建て以下の住宅(専用住宅、店舗併用住宅、長屋、共同住宅を含む)が対象となります。鉄骨造コンクリート造等は対象外です。申し込み方法 本日より受け付けを開始しますので、直接建築指導課へお申し込みください。簡易耐震診断は市職員が行い、費用は無料です。簡易耐震診断の結果により安全が確認できない場合や、簡易耐震診断の対象外の建築物については、より精度の高い耐震診断(有料)を受けることができます。詳しくは同課にお問い合わせください。

歴史探索・防火ウォーク

消防本部・消防団では、「防火の日」(毎月一日、十五日)の事業として平成十四・十五年度の二年間、およそ二か月に一度「歴史探索・防火ウォーク」を行います。ぜひこの機会に近くにある文化財などの大切さを再認識し、みんなの手で後世に伝えましょう。とき：5月15日(水)、午前10時に京阪宇治駅前集合(小雨決行) 行程：京阪宇治駅(出発)→放生院→塔の島(宇治川先陣の碑・十三重の石塔)

宇治神社・宇治上神社、源氏物語ミュージアム、現地解散午後0時(ころ)。全行程約1.6キロメートル(所要時間約2時間) *源氏物語ミュージアムでは、消火器の消火体験コーナーを設けています。参加費：無料 申し込み：5月10日(金)までに、電話かファクスで消防署予防指導課(☎22・0940、FAX24・4222)へ、参加者氏名、連絡先をお知らせください。

14年度 市民企画事業奨励事業

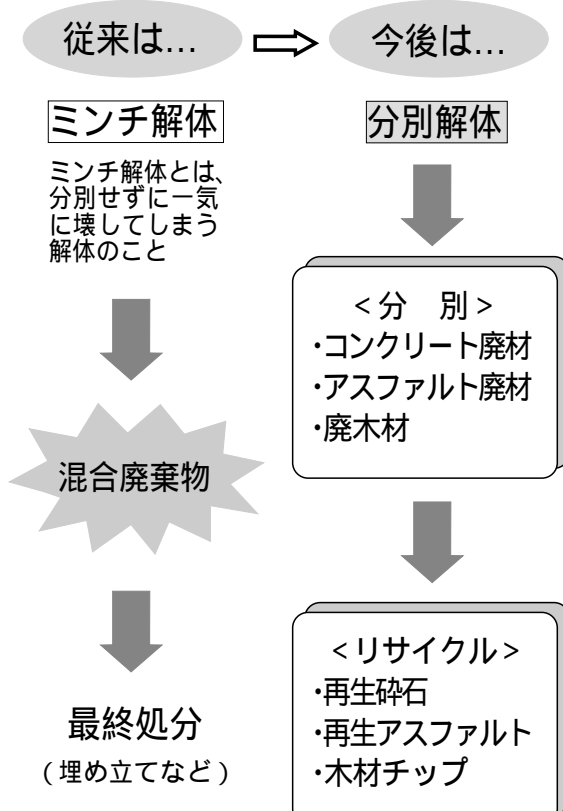
先立つものはまずヤル気！ あなたのヤル気に 奨励金！

市民企画事業募集

市では、団体・グループが自主的に行う男女共同参画社会の実現に向けた事業に対し、奨励金を交付します。五人以上のグループでお申し込みください。対象事業：次のを満たす事業です。男女

共同参画社会の実現に向けた事業で市民を対象としたもの。講演会、セミナー、ワークショップ、パフォーマンス、調査・研究、啓発ハンドブックの作成など形式は問わない。市または他の機関から助成を受けていない。事業の経費が奨励金の額(3万円、5万円、6万円)を超える。政治活動や宗教活動、営利活動でない。応募資格：メンバーの大半が市内に在住、在勤、在学している。申し込み・問い合わせ：指定の申請書(男女共同参画課にあります)に必要事項を記入し、5月31日(金)まで(必着)に郵送か持参で男女共同参画課(〒611-0021宇治琵琶45-14) 生涯学習センター3階、☎20・8769へ。なお、申し込み期間中、個別相談に応じます。

こう変わります



【表1】

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡
建築物の新築・増築	500㎡
建築物の修繕・模様替え(リフォーム等)	1億円
その他の工作物に関する工事(土木工事等)	500万円

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)により、平成十四年五月三十日からは、建築物の解体などにあたっては分別解体等及び再資源化等が義務付けられます。特定建設資材を用いた建築物等の解体工事等で一定規模以上の工事(対象建築物等)については、特定建設資材を基準に従って工事現場で分別(分別解体等)し、再資源化等することが義務付けられます。対象建設工事とは上表1の規模以上の工事をいい、特定建設資材とは、コンクリート、木材、アスファルトです。また、これに伴い工事の発注者や受注者(元請業者等)は、五月三十日以降、次のことを行う必要があります。適正な分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、発注者による工事の事前届け出や元請業者から発注者への事後報告、現場

5月30日(こみゼロの日)から建設工事等をするときには「分別」と「リサイクル」が必要です

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)により、平成十四年五月三十日からは、建築物の解体などにあたっては分別解体等及び再資源化等が義務付けられます。特定建設資材を用いた建築物等の解体工事等で一定規模以上の工事(対象建築物等)については、特定建設資材を基準に従って工事現場で分別(分別解体等)し、再資源化等することが義務付けられます。対象建設工事とは上表1の規模以上の工事をいい、特定建設資材とは、コンクリート、木材、アスファルトです。また、これに伴い工事の発注者や受注者(元請業者等)は、五月三十日以降、次のことを行う必要があります。適正な分別解体等及び再資源化等の実施を確保するため、発注者による工事の事前届け出や元請業者から発注者への事後報告、現場

における標識の掲示などが義務付けられます(届け出義務違反、分別解体実施命令違反には、発注者や受注者に罰金を伴う罰則が適用されます)。受注者への適正なコストの支払いを確保するため、発注者・受注者間の契約手続が必要となります。なお、建設リサイクル法に関する説明会が、府内二か所で行われます。とき・ところ：5月14日(火)綾部市中央公民館、5月15日(水)シルクホール(京都産業会館) 説明会の申込書等は建築指導課にあります。問 建築指導課

演劇ワークショップ ショップ

「演劇」をキーワードに「わたし探し」と仲間づくりをしませんか。大きな声を出し、からだを動かすことで新しい自分を見つけてみましょう。ひとつの場面を演じ、その場面について観客から出された意見をもち、どんどんつくりかえていく参加型演劇「フォーラム・シアター」にも挑戦します。とき：第1回：5月26日(日)、午後0時半～3時半。以後11月まで月1回程度日曜日に開催。9月7日(土)8日(日)には合宿があります。申し込み：生涯学習センター

望の場合は子どもの名前、年齢を明記し、はがき・ファクスか直接に男女共同参画課(〒611-0021宇治琵琶45-14、生涯学習センター3階、☎20・8769 FAX20・8778)へ。なお、ファクスの場合は、必ずあて先を男女共同参画課と明記してください。

内容：「演劇って何だ」「からだの心の解放」場面づくり「わたしの問題、みんなの問題」「発表」など 対象・定員：女性20人 受講料：無料 保育：あり(原則2歳～小学3年生) 申し込み・問い合わせ：5月21日(火)までに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号(ファクス番号)・保育希望を



望の場合は子どもの名前、年齢を明記し、はがき・ファクスか直接に男女共同参画課(〒611-0021宇治琵琶45-14、生涯学習センター3階、☎20・8769 FAX20・8778)へ。なお、ファクスの場合は、必ずあて先を男女共同参画課と明記してください。

情報BOX

市役所への電話・郵便は
☎22-3141 (代表)
〒611-8501 (個別番号のため住所不要)

届は問い合わせ・届は申し込み
届の書いていないものは直接会場へお越しください。

※お電話は番号をよく確かめておかけください。

催し

「みんなあつまれおはなしワールド 2002 年」

とき... 5月12日(日)、午後2時～3時 ところ... 中央公民館 内容... OHPや大型紙芝居など 対象... 幼児～小学校低学年。午後1時半から3時半まで絵本展示コーナーもあります。 中央図書館 ☎39-9256)

野外活動指導者養成講習会 新たな指導者の育成と活動中の指導者資質向上を図ります。 とき・ところ... 下表のとおり 対象... 市内在住・在勤・在学の人 定員... 40人 参加費... 7000円(テキスト代、実技費用及び6月1・2日の食事代含む) 6月1日・2日は送迎バスを用意(JR宇治駅出発 午前8時、京阪宇治駅出発 8時10分) 講習修了者には修了証を授与。全日程修了者は日本キャンプ協会公認のキャンプインストラクター資格取得の申請ができます。 参加申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて5月15日(水)までに生涯スポーツ課へ。

5/26(日)	中央公民館	午前9時～午後4時 講義
6/1(土)	アクトパル宇治(宿泊)	1日の午前9時～2日の午後5時 講義・実習
6/2(日)		

天文教室「星占いのお話と春の天体観察」

星占いの話と望遠鏡を使って月、木星などの天体や春の星座観察をします。雨・曇天時でもクイズ、工作を実施。 とき... 5月25日(土)、午後5時～9時 ところ... アクトパル宇治 定員... 40人(応募多数の場合は抽選) 参加費... 1600円(夕食代含む) 5月10日(金)消印有効までに往復はがきに「天文教室(5/25)参加希望」・代表者の郵便番号・住所・電話番号と参加者全員の氏名・年齢・性別を記入し、アクトパル宇治(〒601-1392 西笠取辻出川西1、☎075-575-3501)へ。

親子であそぼう「たんぼぼ村」 とき... 5月14日(火)・16日(木)・22日(水)・23日(木)、いずれも午前10時～11時半 ところ... 地域子育て支援センター 対象... 0歳～2歳の子とその親 内容... 歌・手遊びやおもちゃで遊ぶ 同センター ☎39-9209)

親子のひろば とき... 5月28日(火)、午前10時～11時半 ところ... 地域子育て支援センター(駐車場なし) 対象... 2歳～就学前の子とその親 内容... 紙で遊べるものを作る 定員... 先着15組 同センター ☎39-9209)

親子のひろば とき... 5月29日(水)、午後1時半～3時 ところ... 東宇治幼稚園(駐車場なし) 対象... 2歳～就

学前の子とその親 内容... 紙で遊べるものを作る 同子育て支援センター ☎39-9209)

園庭開放 とき... 5月21日(火)、午前10時～11時半(雨天中止) ところ... 小倉双葉園保育所(小倉町西畑13) 駐車場なし 同地域子育て支援センター ☎39-9209)

植物公園 講習会は同園 ☎39-9387)へ。入園料が必要です。

<エビネ展>ラン科植物の中でも花色が豊富なエビネ蘭約150鉢を展示。即売もあります。 とき... 5月1日(水)～4日(木)

<講習会・グラウンドカバーの上手な使い方>一年中緑を絶やさず、雑草を抑え、季節の花を引き立てる役目のグラウンドカバー。その種類や家庭での使い方について講義(グラウンドカバーの苗を配布) とき... 5月25日(土)、午後1時半～3時半 定員... 40人 材料費... 無料

<講習会・さつき入門>さつきの基本的な栽培の方法を説明し、花後のせんてい方法を指導。 とき... 6月1日(土)、午後1時半～3時半 定員... 30人 材料費... 無料。

子供茶道教室 とき... 5月11日～平成15年3月8日(8月と10月除く)の第2土曜、いずれも午前9時～正午 ところ... 広野公民館 対象... 小・中学生 参加費... 900円(9回分) 定員... 10人 同館 ☎39-9276)へ。

第21回宇治川魚釣り大会 とき... 5月19日(日)、雨天決行 ところ... 宇治川一帯 魚の種類... ハエ・ブラックバスほか 審査(活魚に限る)... 1尾の長寸順 参加費... 無料 前日までは観光協会 ☎23-3334)か宇治川漁協 ☎20-8181) 当日は午前6時～8時に中の島朝霧橋たもと特設テントが京阪宇治駅前受付で。魚の持ち込みは正午～午後2時に同テントへ。

大久保青少年センター 親子茶摘みと茶工場見学、さつまいも栽培は同センター ☎39-9281)へ。

<こどもフェスティバル> とき... 5月5日(祝)、午前10時～午後3時 内容... 一日映画館、らくがきペインティング、スポーツなど 対象... 幼児以上と保護者 参加費... 無料

<お母さんにプレゼント> とき... 5月11日(土)、午前9時半～正午 内容... 母の日のカーネーションづくり 対象... 小学生以上 参加費... 無料

<親子茶摘みと茶工場見学> とき... 5月12日(日)、午前9時～午後4時(雨天中止) ところ... 茶業センター内茶園・宇治てん茶組

合 対象... 小・中学生と保護者 定員... 先着25人 参加費(バス代)... 小学生200円、中学生以上400円

<さつまいも栽培> とき... 5月18日(土)、午前10時～正午 内容... さつまいも苗の植え付け 対象... 小学生以上 定員... 先着30人 参加費(苗代)... 50円

<こどもクラブ員募集> 茶道・手話・リズムダンス・手芸・料理・音楽・木工・卓球・人形劇・一輪車の部員。 期間... 5月10日(金)までに来館申し込み 定員... 各25人 参加費... 無料(クラブ活動内容によって教材費等個人負担あり) <こどもクラブの合同開講式> とき... 5月25日(土)、午前10時～11時

お知らせ

図書館休館のお知らせ 中央・東宇治・西宇治各図書館はコンピュータ更新のため、5月21日(火)から5月31日(金)まで臨時休館します。6月1日から図書館のホームページで、インターネットにより蔵書検索・予約ができる予定です。 中央図書館 ☎39-9256) 東宇治図書館 ☎39-9182) 西宇治図書館 ☎39-9226)

宇治市社会福祉協議会 社会福祉協議会は住んでよかったと実感できるまちを目指して、皆さんの地域福祉活動の支援を行っている団体です。その活動の財源は皆さんの会費などで賄われています。同協議会が地域福祉の中核組織として活動できるよう多くのご加入をお願いします。 会費... 年額(一般会員=500円「1口」、賛助会員=1000円「2口」以上) 募集... 各町内自治会のご協力を得て各世帯にお願いします。 同協議会 ☎22-5650)

赤十字社資募集運動にご協力を 日本赤十字社は災害救護活動、献血活動、救急法などの各種講習会の実施、また国際的にも戦争や紛争あるいは災害などで苦しむ人々に救援の手を差し伸べるなど幅広い活動を展開しています。これらの活動には多くの資金が必要であり、その事業資金はすべて皆さんからご協力いただいた「社資」で賄われています。まもなく町内

(自治)会を通じて社資募集を行います。ご協力をお願いします。

問 日本赤十字社宇治市地区事務局(社会福祉援護課内)

在宅要介護高齢者(65歳以上)介護者リフレッシュ事業 在宅の要介護者を家庭で介護している人の介護疲れの解消とお互いの交流を深めるため実施します。 とき... 6月8日(土)、午前9時半 JR宇治駅前集合。午後4時ごろ解散予定 行き先... 湯の花温泉と嵯峨嵐山方面 内容... 食事会、嵯峨野トロッコ列車乗車 対象... 介護保険で要介護3以上の認定を受けている65歳以上の高齢者を家庭で介護している人 参加費... 無料 定員... 65人(応募者多数の場合は抽選) 社会福祉協議会にある参加申込書に必要事項を記入し、5月15日(水)までに同協議会 ☎22-5650、FAX 22-5654・郵送可 〒611-0021 宇治琵琶45 総合福祉会館内)へ。

児童手当の申請がまだの人へ 児童手当は義務教育就学前の児童を養育している人に対して支給される手当です(所得制限があります) 申請をされていない人は手続きをください。一度児童手当の申請をして(受給して)所得制限限度額を超える所得があったため、手当が受けられなかった人は所得判定基準が変わることで改めて申請すれば受給できることがありますので、その場合は5月中に申請をください。 障害者母子福祉課母子児童福祉係(係の場所が変わりましたのでご注意ください)

ポリオ生ワクチンの服用 とき... 下表のとおり。いずれも午後2時～3時20分 ところ... 保健医療センター 対象... 生後3か月～90か月未満 保健推進課

5月		印が接種日		
月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	31

育成学級アルバイト募集 勤務内容... 育成学級指導員の補助 応募資格... 45歳未満(4月

1日現在)でバイク、自転車などで通勤できる人 勤務日・勤務時間... 月～金の都合のよい日(月10日以上勤務のできる人)の午後1時～5時 選考方法... 書類選考 5月10日(金)までに市販の履歴書(要写真)に必要事項を記入の上、本人が社会教育課へ。

上下水道料金の低所得者用途申請

所得の低いご家庭の上・下水道料金(簡易水道・飲料水供給事業を含む)を軽減するため「低所得者用料金制度」があります。対象... 13年中の所得が次の認定基準額以下の世帯。1人=68万6000円、2人=126万6000円、3人=168万円、4人=184万8000円、5人以上=4人を超える1人につき44万2000円を加算した額 申請書に13年中の所得が分かる書類(源泉徴収票、年金の受給証明書など)を添え営業課へ。

官公署・その他

難病相談(神経系) とき... 5月14日(火)、午後1時～3時 ところ... 宇治保健所 対象... 神経系難病及びその疑いのある人やその家族 内容... 専門医による個別相談と指導、助言 定員... 6人 同保健所 ☎21-2192) 宇治商工会議所技能習得講座 宇治商工会議所 ☎23-3101)へ。 <ビジネス活用コース> とき... 5月18日～6月8日の土曜、午前10時～午後4時。4回 定員... 20人 費用... 2万2000円

満1歳になりました



林 萌香ちゃん
H13 4 24生 / 伊勢田町名木
元気でやさしい女の子になってね


募集 13年5月生まれのお子さん。13日(月)までに広報課へ

宇治市植物公園 **スプリングフェスタ** 5月6日(休)まで
～スプリングフェスタ期間中、毎日先着100人にポプリのしおりをプレゼント～
<入園料が必要です>

「こどもの日わくわくイベント」5月5日(祝)～6日(休)のお知らせ

- ＊こども植物クイズ... 5日(10:00～15:00) 中学生以下のこども対象。優秀者に賞品プレゼント
- ＊竹とんぼ・野菜鉄砲作り... 5日(10:00～15:00) 当日受付(人数制限有り) 材料費無料
- ＊こども押し花体験教室... 5日(11:00・13:30の2回) 材料費無料
- ＊子供園芸教室... 5日(11:00・13:30の2回) 当日受付(人数制限あり) 材料費無料
- ＊ミニ鉄道運行... 5日・6日(10:00～11:30、12:00～13:30、14:00～14:30の3回)
- ＊模型自動車ショー... 5日・6日(10:00～15:00)
- ＊イートイン ガーデンコーナー... 5日・6日(10:00～16:00)
- ＊ゲーム大会... 6日(10:00～15:30) 入園時に受付で小学生以下のお子様にはゲーム券を配布
- ＊草あそび... 6日(10:00～15:00) 参加自由
- ＊笹舟レース... 6日(11:30・13:30・14:30の3回) 人数制限あり

お茶席... 3日・5日(10:00～15:00) 一客300円
《臨時駐車場と無料連絡バスのお知らせ》... 5日・6日(9:00～17:00)
市役所南側駐車場が利用できます。そこから植物公園へ無料連絡バスを運行します。
問 植物公園 ☎39-9387)



保健・衛生・相談

献血

13日(月)、午前10時～正午、午後1時～3時半＝大久保サティ

15日(水)、午前10時～11時、正午～午後3時半＝横島十一集会所

相談あんない

青少年相談 21日(火)、午後1時～4時、宇治公民館。問保護司会・下岡範男さん(☎22-1249)。

府交通事故相談 1日(水)・15日(水)、午前9時～11時半、午後1時～4時、来庁順に相談。問宇治地方振興局(☎21-2101)。

社会保険相談 1日(水)、午後2時～4時＝木幡公民館。年金・健康保険など。問国保年金課。

暴力にかかわる困りごと相談 13日(月)、午前9時～午後4時、来庁順に相談。問宇治地方振興局(☎21-2101)。

府暴力追放運動推進センター(☎075-451-8930)では電話での相談も可。

法律相談 毎週木曜、午後1時半～3時半、社会福祉協議会。☎23-0857へ電話予約を。

宇治青少年こころの電話 毎週月曜～金曜、午前9時～午後5時、青少年問題の悩みなどお気軽に。☎24-0800。

家庭児童相談 毎週月曜～金曜、午前10時～午後4時。児童と家庭に関する困りごとなど。☎39-9178。

市、社会福祉協議会では、このほかにも各種相談事業を実施しています。詳しくは14年度版「市民カレンダー」をご覧ください。

図書館

中央☎39-9256 / 東宇治☎39-9182 / 西宇治☎39-9226
月曜・祝日・第4木曜休館

あんな本

「早わかり韓国を知る事典」金容権編著 / 東海大学出版会

韓国の人々の暮らし・社会・文化・食・健康などについて500のキーワードでわかりやすく紹介されています。ハンゲルの基礎レッスンでは日常で使う単語も多く収録され、サッカー・ワールドカップを前に、共催国・韓国を理解するのに格好の一冊です。



(は児童書です)

講演録を集成したもので、第1巻「生きるということ」のほか「親子のふれあい」「家族を考える」などをテーマにしたシリーズです。また、この本は大きな活字で読みやすく、「生きるヒント」が一杯詰まっています。

「でんしゃでいこう でんしゃでかえろう」 間瀬なおかた文・絵 / ひさかたチャイルド 山の駅から海の駅へ次々に景色が変わる様子を楽しんでください。この本は、後ろからも読むことができ、電車に乗って山の駅まで帰ることもできます。

「ふぶきのあした」木村裕一文 / あべ弘士絵 / 講談社

仲間たちから裏切り者と呼ばれ、オオカミのガブとヤギのメイは、二匹で暮らせる場所をめざします。吹雪の中、後ろからせまるオオカミたちから逃げられるのか。友だちを思いやる二匹の気持ち強く伝わってくる本です。



「滋賀の田園の生き物」滋賀自然環境研究会編 / サンライズ出版

風景としてなじみ深い水田には、植物・昆虫などをはじめ、貝類・甲殻類・魚類・両生類・は虫類・鳥類・ほ乳類と多種多様な生き物がすんでいます。この本では特に滋賀県の生き物について、一年を通してまとめられています。

「著名人が語る生きるヒント」全16巻リブライオ出版

この本は、各界の専門家・識者48人が語る

そよかぜ号巡回日程

地区	駐車場所	日	駐車時間
志津川	器具庫南側	7日(火)	14:00～14:30
明星町	汚水処理場横		14:40～15:30
六地藏	六地藏公会堂前	2日(木)	13:50～14:20
御蔵山	御蔵山小学校		14:40～15:50
木幡	木幡公民館前	1日(水)	14:00～15:30
大久保	巨椋公会堂前	9日(木)	13:30～14:30
南陵町	南陵第2児童公園		15:00～16:00
福角	五ヶ庄福角市営住宅	8日(水)	13:50～14:40
三室戸	府営三室戸団地内		15:00～15:50
開	開第1児童公園北側	14日(火)	13:50～14:40
広野	大久保小学校		15:00～16:00
西大久保	西大久保小学校	16日(木)	13:30～14:20
平盛	平盛小学校		14:40～15:50
横島	南落合12通り八木ガレージ	10日(金)	13:40～14:40
吹前	横島小学校		15:00～16:00
北横島	北横島小学校	17日(金)	14:00～15:30

おはなし会

中央 8日(水)
東宇治 1日(水)
西宇治 15日(水)

いずれも午後3時半～4時

(対象) 3歳以上でひとり話が聞ける子ども
(内容) 手あそび、読み聞かせ、紙芝居など
(参加費) 無料

おはなしたまてばこ

中央 18日(土)
東宇治 22日(水)

いずれも午後3時半～4時

(対象) 子どもから大人まで
(内容) 主にストーリーテリング(素話)
(参加費) 無料

入門 (5)



源氏物語が書かれたのは、藤原氏の一人が摂政や関白という地位にあって、事実上天皇に代わって政治を行っていた時代です。

この当時の貴族の結婚は、女は自分の生まれた屋敷にずっと住みつけていて、男がその屋敷に通ってくるという形でした。男がやがてその屋敷に住み着くこともありません。別の女に通いはじめるともありません。関係が長く続くと、男が女を引き取るといったこともあつたようです。産まれた子どもは母親と一緒に住みます。母親の両親が世話することになります。

天皇の場合は、ふつう中宮や女御、更

た。この当時、高級貴族は政治家ですが、大切なのは政治家としての能力だけ

なく、天皇の妻にするような娘がいるかどうか、そしてその娘が無事皇子を産むかどうかでし

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具

び、火取香をたくための道具



火取香をたくための道具

5月のし尿収集日程

城南衛生管理組合 ☎075-631-5171

収集漏れは収集口側から確認し翌日(土・日曜、祝日を除く)に上記組合へ

笠取・炭山		宇治・白川		大久保町	
5/13,6/3	池尾	5/8・29	白川、金井戸	5/20	大久保町(「久保 JR以东」除く)
5/2・27	笠取、二尾	5/13,6/3	乙方、山本、東内、又振、山田、紅育	5/21	久保 JR以东)
5/9・30	炭山	5/15	蔭山	横島町	
六地藏		5/20	蛇塚	5/14,6/4	一ノ坪、大町、島前、五才田 一町田、月夜、石櫃(大川原線以西)
5/13,6/3	六地藏 JR以西・以南)	5/23	池森、米阪、天神、式番(府道以北)	5/2・27	大川原、中川原、十六、十八、十一、二十四 三十五、千足、清水、目川、吹前
5/20	六地藏 JR以东・以北)	5/1・24	半白、樋ノ尻、小桜、戸ノ内 矢瀧 JR以北)、若森 JR以北)、里尻 JR以北)	5/7・28	落合、南落合
木幡		5/7・28	野神、琵琶、大谷(権現町含む) 式番(府道以南)	5/8・29	藪場、大幡、北内、門口、幡貫、郡 石櫃(大川原線以东)
5/13,6/3	木幡 JR以西)	5/8・29	下居、善法、塔川 妙楽(県神社お旅線以南 186番地～) 寺番(県神社お旅線以南)	小倉町	
5/17	北島、檜尾、北山畑、南山畑、南端 東中 JR以东)、大瀬戸 JR以东)、中村 JR以东)	5/9・30	妙楽(県神社お旅線以北 1～185番地) 寺番(県神社お旅線以北)	5/10・31	南瀧(28番地～)
5/20	畑山田、御園、赤塚、御蔵山、平尾、須留、花揃 南山、金草原、正中 JR以东)、陣ノ内 JR以东)		寺番(県神社お旅線以北) 宇文字、蓮華 矢瀧 JR以南)、若森 JR以南)、里尻 JR以南)	5/13,6/3	山際
五ヶ庄			神明・開町・羽拍子町	5/14,6/4	老ノ木、天王、久保、寺内、春日森
5/10・31	北ノ庄、西田、古川、寺界道、大林、谷前、野添 梅林、芝ノ東 JR以西)、西瀧 JR以西)	5/22	石塚(心華寺通以西)、羽拍子町	5/15	中畑、東山、西山(府道以东)
5/13,6/3	新開 JR以西)、平野 JR以西)、折坂 JR以西) 福角 JR以西)	5/23	石塚(心華寺通以东)、宮北一部	5/16	南堀池、堀池
5/14,6/4	日皆田、岡本、上村、大八木島、一里塚、戸ノ内 一番割、二番割、西瀧 JR以东)、新開 JR以东)	5/1・24	開町、宮北	5/20	西畑、奥畑
5/16	平野 JR以东)、折坂 JR以东)、福角 JR以东)	5/2・27	宮東、宮西	5/21	西山(府道以西)、神楽田(近鉄以东)
5/17	三番割、広岡谷、芝ノ東 JR以东)	広野町		5/7・28	新田島
菟道・志津川		伊勢田町・安田町		5/9・30	蓮池、西浦、南瀧(1～27番地)、神楽田(近鉄以西)
5/13,6/3	志津川、田中、荒横、大垣内	5/20	西裏、茶屋裏、桐生谷 JR以西)、寺山 JR以西) 東裏 JR以西と府道以南)	5/16	南遊田
5/14,6/4	東牟上り、西牟上り、森本、藪里、西中、東中、段ノ上 出口、谷下り、中筋、大谷、河原、門前	5/21	宮谷、寺山 JR以东)、尖山一部(4番地)	5/17	南山、ウノ口、中ノ荒、新中ノ荒 毛語、遊田、砂田、井尻
5/15	只川、池山、岡谷、妙見、平町(京滋バイパス以北)	5/22	丸山、中島、大開、尖山一部(2番地、6番地)		中ノ田、浮面、名木、安田町
	車田、丸山、平町(京滋バイパス以南)	5/23	一里山、小根尾、東裏 JR以东の府道以北)	5/20	中山、大谷
		5/1・24	桐生谷 JR以东)	5/21	北山、若林